

広報

どうし

道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。この地に生きること誇りをもち、平和な村を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは

- 一、自然を愛し平和な村をつくれます。
- 一、生産に励み豊かな村をつくれます。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくれます。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくれます。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくれます。

2008 April 4月号



6年間の思い出を胸に心に残る卒業式でした（道志小学校）

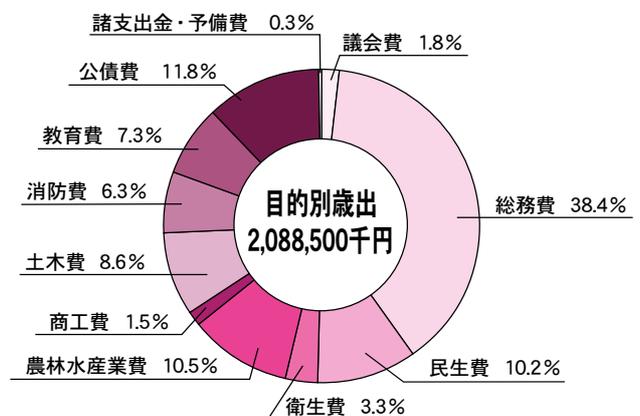
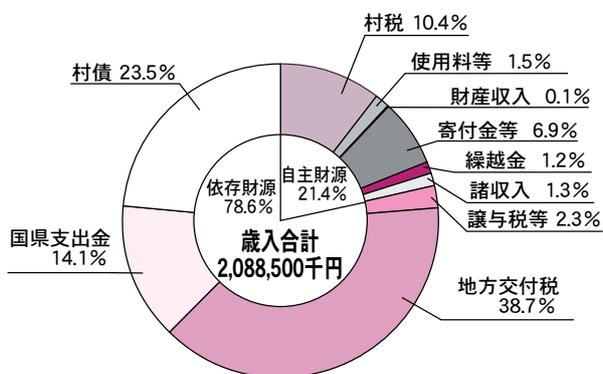
一般会計予算は20億8,850万円〔一般会計対前年度比 27.9%増〕

特別会計は12億5,983万円〔特別会計対前年度比 △12.0%減〕

村民一人当たりの支出額（一般会計） 1,027,299円
平成20年2月末現在人口 2,033人（住民基本台帳人口）

3月議会定例会において平成20年度の当初予算が審議され、一般会計20億8850万円、9つの特別会計12億5983万円、総額33億4833万円が議決されました。

村の予算において、衛星費・土木費等の削減など、歳出の抜本的な見直しに取り組み事務事業の実施においてもその必要性・緊急性の視点からより厳しく検討と見直しを行い、生活基盤の防災行政無線施設整備・地域情報通信基盤整備事業・中山間地域総合整備事業(活性化施設)等の事業へと配慮に努めました。



歳入

(単位：千円、%)

区 分	予 算 額	構 成 比
村 税	217,180	10.4
地方譲与税	14,800	0.7
利子割交付金	1,400	0.1
配当割交付金	500	0.0
株式等譲渡所得割交付金	400	0.0
地方消費税交付金	20,000	1.0
自動車取得税交付金	7,800	0.4
地方特例交付金	2,400	0.1
地方交付税	808,000	38.7
交通安全対策特別交付金	500	0.0
分担金及び負担金	16,926	0.8
使用料及び手数料	14,888	0.7
国庫支出金	214,677	10.3
県支出金	80,696	3.9
財産収入	1,459	0.1
寄付金	143,600	6.9
繰入金	1	0.0
繰越金	25,000	1.2
諸収入	26,673	1.3
村 債	491,600	23.5
歳入合計	2,088,500	100.0

歳出

(単位：千円、%)

区 分	予 算 額	構 成 比
議 会 費	38,303	1.8
総 務 費	802,890	38.4
民 生 費	213,197	10.2
衛 生 費	68,442	3.3
農林水産業費	219,489	10.5
商 工 費	31,320	1.5
土 木 費	178,449	8.6
消 防 費	131,502	6.3
教 育 費	151,762	7.3
災害復旧費	0	0.0
公 債 費	247,007	11.8
諸 支 出 金	1,139	0.1
予 備 費	5,000	0.2
歳出合計	2,088,500	100.0

平成20年度 当初予算概要

● 平成20年度の主な事業内容 ●

生活環境の整備と、ふるさとづくり

地域住民の生活の快適性、利便性の向上安全確保のためと、ふるさとづくり事業の推進を図ります。

(単位：千円)

● 道路整備事業

林道開設改良費 ……………42,881千円
道路開設改良費 ……………40,500千円

● 消防施設事業

常設消防事業 ……………88,723千円
非常備消防費 ……………13,679千円

● ふるさとづくり事業

ふるさとづくり事業 ……………15,698千円

● 電子計算機費

地上デジタル放送モデル地区整備事業…1,920千円

● 地域情報通信基盤整備事業……………380,310千円

● まちづくり交付金事業

防災行政無線施設整備事業 ……………95,050千円
ヘリポート整備事業 ……………29,100千円
村道中山～三ヶ瀬線 ……………36,700千円

● 環境保全事業

ごみ運搬処理代・し尿処理等 ……………30,796千円

観光・産業振興

緑豊かな自然環境との調和を図り、産業の活性化と基盤整備また、観光のPRの推進をします。

● 農林水産事業

(単位：千円)

中山間事業……………200,000千円
地籍調査事業 ……………18,447千円
林業振興事業 ……………16,028千円
体験農園事業 ……………3,713千円
林道開設改良事業 ……………42,881千円

● 商工・観光運営事業

補助金等……………2,479千円
観光施設整備・観光PR等……………28,481千円

福祉と医療

地域住民が明るく健康で生活できるよう福祉の充実と保健医療の推進を図る。

(単位：千円)

● 福祉関係

老人福祉事業 ……………41,932千円
在宅福祉事業 ……………1,000千円
身体障害者福祉事業 ……………34,559千円
福祉センター事業……………9,134千円
児童措置事業 ……………3,960千円
保育所運営事業 ……………38,222千円

● 保険衛生関係

予防接種事業 ……………3,690千円
母子衛生事業 ……………7,566千円
健康管理事業 ……………5,207千円
老人保険事業 ……………6,836千円

教育・文化の振興

豊かな人間形成をつくるため、日常生活に心のゆとりがもてる教育・文化の推進を図ります。

(単位：千円)

● 教育振興事業

義務教育振興 ……………54,238千円
学校管理・維持(小・中)……………21,913千円
教育振興事業(小・中)……………6,260千円
社会教育振興……………7,136千円
文化保護……………2,316千円
スポーツプラザ屋内プール……………5,846千円

特別会計 当初予算総額 20億8,850万円 (対前年比率△12.0)

特別会計の予算について主な歳入・歳出の内容について紹介します。特別会計は独立精算で運営を行っていますがほとんどの会計が一般会計から繰入金を受けて運営しています。

今年度は後期高齢者医療特別会計(75歳以上の高齢者医療費)が増えました。

(単位:千円)

1 国民健康保険会計 261,551千円

歳入	国民保険料	77,412
	国・県支出金	88,462
	療養費交付金	6,291
	共同事業交付金	22,551
	一般会計繰入金	14,706
歳出	総務費	9,072
	保険給付費	151,535
	老人保健拠出金	3,359
	介護納付金	15,041
	共同事業拠出金	23,786
	保健事業費	2,960
	諸支出金	22,003

2 国民健康保険診療所会計 104,782千円

歳入	診療収入	74,726
	使用料及び手数料	144
	繰入金	29,862
歳出	総務費	57,884
	医業費	44,264
	公債費	1,134

4 簡易水道会計 89,362千円

歳入	簡易水道加入負担金	630
	現年度給水使用料	6,770
	一般会計繰入金	31,761
	村債等	50,201
歳出	簡易水道事業	63,547
	公債費等	25,815

3 老人保健会計 17,937千円

歳入	支払い基金交付金	9,229
	事務費	63,000
	国・県負担金	6,748
	老人医療給付金	1,218
歳出	総務費	446
	委託・負担金	17,491

6 介護保険会計 157,333千円

歳入	保険料	23,891
	国庫支出金	33,917
	支払基金交付金	43,136
	県支出金	21,560
	一般会計基金繰入金	34,827
歳出	総務管理費	8,003
	保険給付費	138,875
	地域支援事業費	9,274

5 観光施設会計 408,938千円

歳入	道志の湯事業収入	54,306
	水源の森事業収入	37,700
	道の駅事業収入	315,302
	財産収入等	1,626
歳出	総務管理費	15,081
	道志の湯事業費	60,301
	水源の森事業費	40,260
	道の駅事業費	289,333
	施設整備費等	2,962

8 浄化槽会計 190,107千円

歳入	加入者負担金	8,422
	使用料	9,558
	交付金	28,670
	一般会計繰入金	75,656
	繰越金	100
	起債	66,700
	雑入	1,001
歳出	施設整備・運営費等	190,107

7 介護サービス事業会計 29,823千円

歳入	介護サービス事業	16,800
	諸収入	3,576
	繰入金	9,446
歳出	施設管理費	29,523

9 後期高齢者医療費特別会計 41,301千円

歳入	保険料	17,130
	検診自己負担等	247
	医療給付金	12,855
	医療事務費	3,367
	低所得者軽減額(県・村)	5,468
歳出	事務費	1,058
	負担金	38,823

山梨県・横浜市・道志村の 3者で情報交換が行われました

去る、1月25日(金)に山梨県知事

補佐官の中村康則さんと横浜市副市長の阿部守一さん、都市経営局理事や調査広域行政課長、環境創造局からは温暖化対策担当部長など5名の方々が道志村を訪れ、水道局水源林管理所長を加えた横浜市と、大田村長をはじめ教育長・各課長・室長など道志村の幹部による山梨県・横浜市・道志村の3者による情報交換会が行われ、その後村内の視察をしていただきました



あいさつする阿部副市長

した。

中村知事補佐官のあいさつでは、知事補佐官というのは郡内地域の市町村の振興を図るために設置されたポストであり、山梨県としても道志村が発展していくために横浜市や神奈川県等との連携が必要であるならば積極的に支援していきたいという心強い言葉をいただきました。

阿部副市長のあいさつでは、大田村長が昨年の12月「全国水源の里連絡協議会」の副会長になり高齢化など農山村部が抱えている深刻な問題に積極的に取り組み、それを全国に発信していこうという意気込みを感じたと述べられました。

今後は横浜市と道志村の相互の交流事業の検証を行いつつよりよい連携を目指し、全国への交流・連携のモデル事業として発信したいと心強い発言もあり、

① 具体的な事例として
② 廃校となった旧久保分校の活用
③ 「若者自立塾」を道



ギャラリー水源の森

志村と共同で展開していきたいので協力してもらいたい。

② 木質バイオマス事業の展開や温暖化対策、森林保全など、環境系の分野においても意見交換し、実態に即した効果的な事業を共にしていきたい。

この要請も出されました。

今回の訪問では、阿部副市長が道志村を訪問することにより、道志村と横浜市との友好交流の一環として、既に行っている事業から更に、環境の分野においても新たな事業の展開や、横浜市・道志村の共同の事業など、両市村の相互の更なる発展の方向について話し合われました。また、この情報

交換を機に山梨県知事と横浜市長の会合が計画される予定となりました。



村内の木工所視察



旧久保分校視察 (左 中村知事補佐官)

「これからの道志村と地方の課題について」講演会が開催されました

2月22日に東京大学名誉教授で全国町村会の「道州制と町村に関する研究会」座長、内閣府独立行政法人評価委員会委員長、特別区制度調査会長などでも活躍されている大森彌先生をお招きして「これからの道志村と地方の課題について」と題して講演会を行いました。当日は村民をはじめ県の職員や近隣市町村の職員など70名以上の参加があり、地方の抱える様々な問題に対しての関心の高さがうかがえました。

講演では、まず自治体の財政状況の見方を教えながら道志村の財政状況を分析していただき、総務省のホームページにある全国の市区町村の決算データを見て、ほかの市町村と比較しながら自分たちがどうなっているのか、どうしてこうなっているのか、今後はどういう見通しでいけるのかを役場職員だけでなく住民も意識しながら検討していく必要があると述べられました。

また、合併特例法などの動向について説明する中で、道州制等の議論もされてきているが、人口規模による基礎自治体（市町村）の再編には異論を唱え、人口規模を尺度としてひとつの自治体を形成しなければなくなると、人口が密集していない町村は膨大な区域をひとつの自治体としなければなくなると、これでは、人々の暮らしを支える自治行政はできないから断固として反対するべきだと述べられました。農山村の少子高齢化は都市部のそれよりも深刻な問題で、特に少子化問題は早急な対策が必要である。農山村が減びると都市も減びる。つまり日本が減びてしまう。都市には都市の役割があり、農山村には農山村の役割がある。それぞれの土地の特色に見合っ成り立っている。小さくても、財政的に貧しくてもその地域の人たちが地域の魅力に気づきその力を引き出すことが出来れば必ず豊かになれる。



合併をするなという話ではなく、当事者である自治体が自主的に考え判断することが大原則であるから、町村が小規模であるが故に、強制的に全部なくすというのであるなら、拒否しなければならない。道志村の優位性を村民自らが活かしながら豊かな農山村として生き延びていただきたいという言葉いただきました。



どうし・ヨコハマ情報コーナー

旭区長が道志村間伐材の視察

3月5日に横浜市旭区長以下7名の旭区役所職員等が道志村を視察に訪れました。旭区役所では道志村産の檜の間伐材を使って庁舎の改築を予定しており、その実施にあたって実際に道志村で育てている檜を見たいということで来村されました。

村長を表敬訪問した後、実際に間伐作業も体験し、村内の製材所で間伐材が製材される過程の見学も行いました。

写真：旭区長（左から2人目）と村長他



平成20年度分より税金等の納付書が変わります！

平成20年4月より、村税等の納付書の用紙や収納方法が変わります。
おもな改正点は、次のとおりです。

1. 納付書が変わります！

システム変更にともない、村税等(住民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険料・介護保険料)の納付書が変更されます。なお、納付場所については今までと変わりません。

※山梨県民信用組合、山梨中央銀行、都留信用組合の各本支店及び全国のゆうちょ銀行で納付できます。

2. 納付書は各家庭に直接送付いたします！

自治会加入の納税者において、個人情報保護の観点から、今まで行ってきた自治会長さんによる納付書の配布及び集金が廃止されます。これにより、それぞれの納税者が直接金融機関等の窓口でお支払することとなります。

※口座振替をお申込の方は、今まで同様、各納期限にご指定の口座より引き落としを行います。

★口座振替をお申込でない方は、便利な口座振替をお勧めします。
(山梨県民信用組合の各店舗及び全国のゆうちょ銀行で振替可能です。)

住民税・固定資産税
後期高齢保険料では！

3. 納付書を1年間分お届けします！

各納期ごとにお送りしていた住民税、固定資産税及び新制度である後期高齢保険料の納付書を、1年間分一括で送付します。それにより、期別で納付される方は、1年間分の納付書をお手元に保管していただくこととなります。

なお、期別納付の方は、広報等でお知らせする納期限に注意してください。(道志村村税(料)納期限参照。納付書にも納期限が明記されています)

※納付書等には、ご自身の個人情報が記載されております。不要な書類は、ハサミで切断するなど、個人情報の流出に注意してください。

平成20年度 道志村村税(料)納期限

税 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
村 県 民 税			6/30(月)		9/1(月)		10/3(金)			2/2(月)		
固 定 資 産 税	4/30(水)			7/31(木)					12/25(木)		3/2(月)	
軽 自 動 車 税	4/30(水)											
国民健康保険料		6/2(月)		7/31(木)		9/30(火)		12/1(月)		2/2(月)		3/31(火)
介護保険料		6/2(月)		7/31(木)		9/30(火)		12/1(月)		2/2(月)		3/31(火)
水 道 料		6/2(月)		7/31(木)	9/1(月)	9/30(火)		12/1(月)		2/2(月)		3/31(火)
後期高齢保険料				7/31(木)		9/30(火)	10/31(金)	12/1(月)	12/25(木)	2/2(月)	3/2(月)	

注) 特別徴収(住民税、国保料、介護料、後期高齢保険料)については、上記の納期限となりません。

●総務課 税務係 TEL 52-2111 ●住民健康課 国保係・介護係 TEL 52-2113
●産業振興課 水道係 TEL 52-2114

健診に関するお知らせ PART2

平成20年4月から

住民健診が変わります

特定健診・特定保健指導が始まります



3月の広報でお知らせしたとおり、平成20年4月から新しい健診制度に変わりますが、健診の方法（当日）はあまり変わりません。申し込みできる方が一部変わってきます。必ず保険証の種類を確認してください、そしてまずは加入している医療保険者に確認が必要となります。

対象となる方はこれまでと変わらず、住民健診が受けられます。また**一部（健康保険組合・共済組合の家族）は保険証と受診券が必要**となりますので保険者に問い合わせ、**もしも受診券が間に合わない状況になれば秋の健診にみおくらせてもらう事**となります。

※75歳以上は高齢者介護予防健診にて全員が受けられます。

Q 国民健康保険の方は？

A 道志村国民健康保険（20歳～74歳以下）の道志村国民健康保険加入者

※受診券はいりませんが、保険証は必要となります。

Q 高期高齢者医療の方は？

A 75歳以上の対象者は全員（春）高齢者介護予防健診にて受けられます。

※受診券はいりませんが、保険証は必要となります。

Q 政管健保の方は？

A 政府管掌健康保険（大月社会保険事務局が保険者となっている保険）で20歳～74歳までの家族のみが対象になります。

※受診券はいりませんが、保険証は必要です。

Q 健保組合・共済組合の方は？

A 健康保険組合（主に大企業などで健康保険組合が保険者となっている保険に加入している）20歳～74歳までの家族

A 共済組合（各公務員等が加入している共済組合が保険者となっている保険の）20歳～74歳までの家族

※**保険証と受診券が必要**になりますので、**健康保険組合・共済組合の保険者に確認してください。**

★上記の説明のとおり、受診券が間に合わない状況の時は秋健診を受けてください。

健診を受ける際には自己負担金が必要な場合があります。

がん検診は例年とおりに受けることができます。

問い合わせ先

住民健康課 健康福祉係
TEL 52-2113（直通）

いきいき健康村 どうし健診

※受診者の年齢により、健診日が異なりますのでご注意ください。

年に一度は必ず
基本健診・がん検診を
受けましょう

※当日は必ず加入医療保険証の提示をお願いいたします。

(医療保険証の提示がない場合、基本健診の受診が出来ない場合があります。)

★生活習慣病予防健診 (事前に配布する問診票に必ずご記入の上、会場にお持ちください。)

実施日	健診開始時間	対象年齢	検査項目	会場
5月25日(日) 受付 7:30~	午前 8:00~11:00	20~64才以下	基本検診	(春) 道志中学校体育館
			胃がん検診	
			腹部エコー検診	
9月2日(火) 受付 7:30~	午前 8:00~11:00	20~64才以下	肺がん検診	(秋) 福祉センター もしくは体育館
			前立腺がん検診	
			大腸がん検診	

★高齢者介護予防健診 (事前に配布する問診票・基本チェックリストに必ずご記入の上、会場にお持ちください。健診は時間制となります。)

実施日	健診開始時間	対象年齢	検査項目	会場
5月23日(金) 受付 7:30~	午前 8:00~11:30	65才以上	基本検診	23日(金) 道志村福祉センター
			胃がん検診	
			腹部エコー検診	
5月24日(土) 受付 7:30~	午前 8:00~11:30	65才以上	結核検診	24日(土) 中学校体育館
			前立腺がん検診	
			大腸がん検診	

検査の種類・内容・料金

検査の種類	検査料	自己負担金	村負担金
基本健診(特定・高齢者)	8,000	1,000	7,000
胃がん検診	3,700	500	3,200
大腸がん検診	1,680	500	1,180
胸部レントゲン検診	1,140	500	640
※65才以上の方	1,140	無料	1,140
肝がん検診(エコー)	2,940	500	2,440
前立腺がん検診	1,575	500	1,075
追加項目(尿酸・クレアチニン)	672	無料	672

このように村の基本検診を受診する場合、自己負担が小額で受診することが出来ます。年に一度は必ず検診を受けてください。

★今年度は例年と異なる点があるのでご注意ください。

★申込時期は4月9日~4月23日です。

★早い時期での受診者把握にご理解をお願いいたします。

★健診の申込・内容等についての詳細は、各自治会で健康づくり推進員が家庭訪問いたします。自治会に加入されていない方は申込書等を直送いたしますので、ご確認ください。

平成20年度の婦人科検診が一日追加されます

●婦人科検診 平成20年9月2日(火) / 9月19日(月) / 10月7日(火)

内容・・・子宮がん・乳がん検診 / 甲状腺がん検診 / 骨粗鬆症予防検診(超音波)

※時間と場所及び自己負担金については、おってお知らせいたします。

健診申込・ご質問・ご不明な点は・・・役場住民健康課 健康福祉係 出羽・伯耆まで TEL 52-2113



作品づくり教室参加者募集

昨年も閉じこもりを防ぎ楽しみ作りを目的に2週間に1回、創作活動教室を実施しました。今年も開催したいと思いますので、ぜひご参加下さい。

対象：村内に住所を有する65歳以上の人 先着25名

日時：6/11・25・7/9・23・8/6・20・9/3・17・10/1・15・29・11/12・26 合計13日間
午後1:30～3:30

会場：福祉センター 和室

費用：材料費として初回 2,000円の徴収（以後内容により徴収すること有り）

内容：籐細工を中心とするが、時々季節飾りや木工等もしていく予定

講師：古屋寅三

●申し込み先

地域包括支援センター

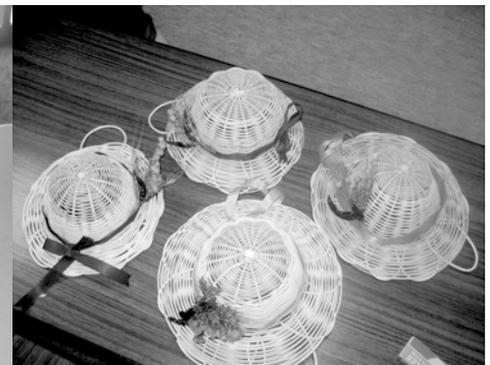
TEL 52-1611

または

役場住民健康課 保健師

TEL 52-2113

※送迎の必要な申し込み時にその旨を伝えてください。



4月のつぼみっこくらぶ

今まで“つぼみっこ”で遊んでいた子どもたちが、保育所へ旅立つ季節です。別れは寂しいものですが、新しい出会いもあります。まだ、つぼみっこに来たことのないというお子さんとお母さん、遊びに来てみませんか？今年度も食育事業の推進と親子のふれあいを大事にしていきます。

4月の予定は・・・

対象者 保育所入所前のお子さんと保護者

◎てづくりおやつを作しましょう！！

日時 4月8日（火） 午後2時～

場所 福祉センター

内容 手づくりのおやつを親子で作りながら、自己紹介をしましょう。

今年度の教室へのご希望などをお聞かせください。

※雨天の場合、福祉センター内で親子遊びをしましょう。



◎お花見会を開催します

日時 4月22日（火）午後2時～

場所 福祉センター

内容 センター周辺で春を見つけませんか？子どもたちと

ゆっくり歩きながら春を感じましょう。

※雨天の場合、福祉センター内で親子遊びをしましょう。



つぼみっこくらぶに関するお問い合わせは・・・役場住民健康課 保健師まで TEL 52-2113

人生記念樹で花咲く七里

出生児・卒業生らに三つ葉ツツジを贈呈

道志村では、四季豊かな地域の景観を創造するため「ふるさとづくり花いっぱい運動」を推進しています。

この運動は、住民と行政が一体となり自分たちの住む地域景観を美しくすると共に、花や木を育て合わせて「思いやりの心」を育てていただくことを目的に、平成6年度から道志音頭でも歌われている三つ葉ツツジを人生記念樹として、出生児・退所児・卒業生に贈呈しています。

平成19年度は、出生児8名、保育所の退所児11名、小・中学校卒業生38名の皆さんに大田村長から贈呈いたしました。

本事業は平成6年度の開始以来、すでに1271本の三つ葉ツツジが村内に植樹され、人生記念樹として、子供たちの成長とともに見守っていただき、道志村が花咲く七里となることを念願するものです。



道志小学校卒業式で贈呈



佐藤 秀虎くん
谷相 俊範さん



佐藤 芳保ちゃん
馬場 照敏さん



道志中学校卒業式で贈呈



山本 晟之朗くん
谷相 和之さん



山口 紗輝ちゃん
東神地 正幸さん



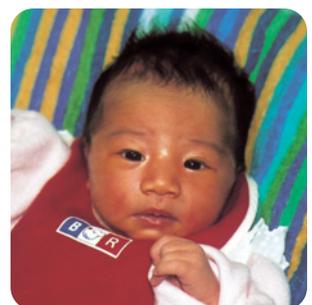
加藤 三佳ちゃん
板橋 修央さん



菅谷 圭志くん
東和出村 章博さん



星野 柚月ちゃん
釜之前 和寛さん



志村 柚ちゃん
西和出村 茂さん

道志小学校卒業式



穏やかな春の光に包まれた3月19日、道志小学校卒業式が盛大に行われました。

卒業生男子12名、女子10名の22名は、在校生や来賓、保護者の見守る中、晴れの日舞台に立ち緊張した面持ちと堂々とした態度で卒業証書を受け取りました。来賓の方々から励ましやお祝いの言葉をいただいた後、在校生とお別れの言葉をかわし、退場する卒業生の顔には感激で涙ぐんだ様子も見られ小学校に別れを告げました。



卒業おめでとう

暖かい春の日差しに包まれた3月11日第61回道志中学校卒業式が盛大に開催されました。卒業生 男7人、女9人計16人は卒業証書を受け取り校長先生の式辞、来賓の祝辞等をいただいた後、在校生との巣立ちのセレモニーが行われました。このセレモニーにおいて、中学校生活を振り返りながら改めて3年間の成長を感じ卒業生や保護者、先生方が感慨に浸っていました。16人の卒業生は在校生に別れを告げ道志中学校から巣立って行きました。

道志中学校卒業式



道志村議会議員 一般選挙のお知らせ

立候補予定者説明会

日時 4月14日(月)(午後1時30～)
場所 役場二階 会議室
告示日(立候補届出受付)
日時 4月22日(火)(午前8時30分～午後5時)
場所 立候補届出の受付
 役場二階 会議室

投票日 4月27日(日)

投票日に都合で投票できない方は
 期日前投票を御利用下さい。
 期日前投票は、4月23日から4月26
 日までの間、毎日午前8時30分から
 午後8時まで。
 道志村中央公民館1階 会議室で
 行います。
 問い合わせ
 道志村選挙管理委員会
 TEL 52・2111



行政相談に関する お知らせ

行政相談委員について

行政相談委員は、行政相談委員法
 に基づいて、総務大臣が民間の有識
 者に行政相談の受付等業務を委
 嘱し、地域住民の身近なところで行
 政相談窓口を開いております。山梨
 県内では、28市町村に63人の行政相
 談委員が配置され、それぞれの担当
 市町村内で相談を受付けております。

道志村では、

山口輝やまぐち あきさんが、総務大臣より
 行政相談委員に委嘱されています。
 *自宅 電話 52・2800

行政相談委員は、毎月下記の日時
 で定例行政相談所を開設しておりま
 す。

また、相談は自宅でも受け付けてお
 ります。

★日時 毎月第3水曜日
 (10時～正午)

★場所 道志村福祉センター
 小会議室

お気軽に相談してください。

めざせ！両国国技館 「第12回わんぱく相撲富士五湖 場所」参加者を募集

募集要項

平成20年度富士五湖地域
 就学の小学1～6年生(男女問い
 ません) ※1
開催日時 4月27日(日)
受付 午前8時30分～午前9時まで
競技 午前9時～午後2時55分
場所 予選・忍野村民体育館
 決勝・忍野村国体記念土俵(改修
 工事の都合により予選会場
 と同じ場合もあり) ※2

参加登録料

1人500円(当日徴
 収) スポーツ損害保障・参加記念
 品あり

申し込み方法

富士五湖地域各小学
 校へ配布しました申し込み用紙を
 FAXで送信、又は(社)富士五湖青
 年会議所のホームページ内より申
 込みが可能です。

http://www.fujigokojc.or.jp
募集締め切り 4月20日(日)

お問い合わせ先 大会運営担当
 ふれあい響育委員会

委員長 川村昌洋

※1 定員120名先着順
 ※2 4年～6年生の優勝者には、東京・両
 国国技館で開催の全国大会出場権利が得られ
 ます。但し、日本相撲協会の規定により、女
 性は土俵に上がれないため、優勝者が女兒の
 場合は、最高位の男児が代表となります。

不正大麻・けしの 撲滅について

5月1日から6月30日まで不正大 麻・けし撲滅運動を実施します。

アサは茎から丈夫な繊維がとれる
 ので、古くから利用されてきた身近
 な植物です。しかし、その花や葉(大
 麻)は幻覚を引き起こす成分が含ま
 れているので、大麻取締法で一般の
 栽培や所持が禁止されています。

また、けしの仲間には色あざやかで
 美しい大きな花を咲かせるものが多
 く、観賞用の植物として人気があり
 ます。一方で、ケシ(ソムニフェル
 ム種)、アツミゲシ(セティゲルム
 種)、ハカマオニゲシ(ブラクテア
 ツム種)の3種は麻薬成分を含んで
 いるため、あへん法と麻薬及び向精
 神薬取締法により、栽培が禁止され
 ています。

春先はアサやけしが成長しその特
 徴が現れますが、一般的に見分けが
 困難なものもあるため、ホームペー
 ジ(薬事衛生)に写真を掲載してお
 りますので参考にして下さい。

不正栽培や自生している大麻・け
 しを発見した場合は、すみやかに、
 保健所または警察署へ連絡して下さ
 い。

問い合わせ先 衛生課

TEL 0555・24・9033



予防接種が変わります

【平成20年4月1日施行】

予防接種法施行令の一部を改正に伴い、平成20年4月1日から平成25年3月31日までの5年間、麻疹と風疹の定期予防接種対象が現行に加え、第3期（中学1年生相当）、第4期（高校3年生相当）が定期予防接種対象となります。

昨年春から初夏にかけ、はしかが大流行しました。なぜ今、若者にはしかが流行したのか？

1. ワクチンを受けなかった。はしかにもかからず大きくなった。
2. ワクチンを受けただけで免疫ができなかった。
3. ワクチンを受けて免疫はできたけれど、だんだん免疫の効果がさがってきた

などといわれています。そのため予防策として、乳幼児期でのMRワクチンの2回接種、中学1年、高校3年相当年齢で2回目（または初めての）のMRワクチン接種、学校（小・中・高・大）入学時・定期健診でのチェックをすることになりました。

〈MR対象〉

- 現行 第1期：生後12ヵ月以上24ヵ月未満
第2期：小学校入学前年度の1年間の間にあたる児
- 改正後5年間のみ 第3期：中学1年生相当
第4期：高校3年生相当

〈具体的な接種時期〉

MR3期が対象となるのは

平成20年度時年齢	9歳 (小学3年生)	10歳 (小学4年生)	11歳 (小学5年生)	12歳 (小学6年生)	13歳 (中学1年生)
接種する年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度	平成20年度
接種する時の学年	中学1年生	中学1年生	中学1年生	中学1年生	中学1年生

MR4期が対象となるのは

平成20年度時年齢	14歳 (中学2年生)	15歳 (中学3年生)	16歳 (高校1年生)	17歳 (高校2年生)	18歳 (高校3年生)
MR4接種する年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度	平成20年度
接種する時の学年	高校3年生	高校3年生	高校3年生	高校3年生	高校3年生

* 未接種、1回のみ接種のお子さんは対象年齢になったら受けましよう。

* 対象年齢に当てはまらない年齢での接種は任意接種（全額自己負担）になりますのでご注意ください。

* 対象者には、毎年4月ごろ説明書と問診票を送付いたします。

* すでに2回接種されているお子さん等は、住民健康課までお問合せください。

〈既に麻疹・風疹に罹患してしまった場合〉

麻疹に罹患

麻疹・風疹混合ワクチン。若しくは風疹単抗原ワクチン

風疹に罹患

麻疹・風疹混合ワクチン。若しくは麻疹単抗原ワクチン

どちらのワクチンでも接種できます。単抗原ワクチンでの接種の場合は、

予診票が異なりますので住民健康課窓口まで予診票を取りに来てください。

お問合せ

道志村役場 住民健康課
予防接種担当

TEL 52・2113
(内線143)

印鑑登録証が平成20年4月から変わります

道志村に印鑑登録をされている方へお知らせです



平成20年4月1日から、現在使用している印鑑登録証が「手帳」から「カード」へ変更となります。現在使用している印鑑登録証とカードの引換を住民健康課で行いますので、4月1日から4月11日（土・日を除く）【午前8時30分から午後7時】までの間に役場住民健康課までおいでください。但し、印鑑登録をされているご本人でなければ、引換交付することは出来ません。やむを得ない場合のみ代理人による引換交付を認めますが、その場合申請者本人に文書で照会を行います。後日、照会書による回答書と保証人選任届を代理人が持参し、印鑑登録証（カード）の交付を行います。（保証人は、代理人とは別の方で印鑑登録をしている方）4月1日から11日以降も、随時引換交付は受付ます。

印鑑登録、証明発行の注意点

	申請者	提示書類	交 付
①印鑑登録証明書がほしいとき	本人	●印鑑登録証（カード）	即日交付
	本人以外	●印鑑登録証（カード）	即日交付 ※印鑑登録証（カード）を提示いただくことにより委任されたものとみなします。
②印鑑登録をするとき（改印するとき）	本人	●本人確認できるもの（免許証、住基カードなど）	即日交付
	本人以外（やむを得ない場合による）	●本人確認できるもの ●登録申請者が作成した委任状 ●保証人（代理人とは別の方で印鑑登録をしている方）が必要となります。	即日交付はできません。 申請者本人に文書で照会を行います。後日、照会書による回答書と保証人選任届を代理人が持参し、印鑑登録証（カード）の交付を行います。
③印鑑登録証（カード）の再交付	本人以外	②と同様	②と同様
	本人以外（やむを得ない場合による）	②と同様	②と同様

- 登録できない印鑑がありますので、詳しくはお問合せください。
- 既製印（三文判）を登録するのは危険です。一般に市販されている既製印は、機械によって大量生産されているので、同じように作られています。誰でも簡単に、全く同じものを手に入れることができ、悪用される恐れがあります。手彫りのあなただけの印鑑の登録をお勧めします。

※印鑑登録証（カード）を持参しますと、委任状を必要としません。管理保管に十分注意してください。
※印鑑登録証（カード）、登録印鑑等を紛失・盗難があった場合は、早急に役場住民健康課までご連絡ください。
住民健康課 住民係
TEL 52・2113

戸籍・住民票窓口での【本人確認】が法律上のルールになります

”平成20年5月1日から”**運転免許証**”または**写真付き住民基本台帳カード**”などの**証明書**による**『本人確認』**が必要になります。

Q 戸籍証明書・住民票の写し等がほしいのですが…

A 本人確認を行います

- ・ 窓口に来られた方について、運転免許証、写真付き住民基本台帳カードなどの写真付きの本人確認書類（以下「本人確認書類」といいます。）の提示により、確認を行います。
- ・ 代理人や使いの方については、さらに委任状などの書面により代理権限の確認も行います。
- ・ 郵送請求の場合、本人確認書類の写しを同封し、返送先は現住所とすることが必要となります。
- ・ 本人等以外の方が請求される場合は請求書に正当な理由を詳しく書くことが必要となります。
- ・ 偽りその他の不正な手段によって証明書の交付を受けた者は、刑罰（30万円以下の罰金）が科されます。

Q 届出をしたいのですが…

婚姻、協議離婚、養子縁組、協議離縁又は認知の届出（以下「婚姻等の届出」といいます。）などの戸籍の届出、転入・転出などの住民基本台帳の届出について以下の取扱いが法律上のルールになります。

A 本人確認を行います

- ・ 窓口に来られた方について本人確認を行います。方法は証明書の交付請求と同様です。

A 通知を行います

- ・ 窓口に来られた方が、ご本人であると確認できなかった場合には、届出が受理されたことをご本人に通知します。

A 戸籍の届出の不受理申出を受け付けます

- ・ 自分自身が窓口に来たことが確認できない場合には、婚姻等の届出を受理しないよう、あらかじめ市区町村長に申出することができます（以下「不受理申出」といいます。）。不受理申出及びその取り下げは、市区町村の窓口で行ってください。その際「本人確認」を行います。「本人確認」の方法は、証明書の交付の場合と同様です。

戸籍・住民票請求での注意点

① 住民票請求では同一世帯人であれば、住民票を請求することはできません。それ以外の代理人や使いの方の場合、本人の作成した委任状が必要となります。

② 改製原戸籍謄本又は除籍謄本は、除かれた戸籍に記載されているもの又はその配偶者、直系尊属若しくは直系卑属にあたる方であれば請求ができません。

不明な点・お問い合わせは
役場住民健康課 住民係まで
TEL 52・2113



国民健康保険からのお知らせ

国民健康保険

すべての人は、病気やケガをしたとき安心して医療を受けられるように、いずれかの健康保険に加入することになっています。国民健康保険はその一つで、会社などの健康保険の加入対象者以外の人のために設けられた地域医療保険制度です。ほかの健康保険（社会保険・共済保険など）に加入している人、生活保護を受けている人以外の人で、74歳未満の人は国民健康保険に加入することになります。



- ・ **就職したり、転職・退職した場合などは、加入する医療保険が変更になることがあります。**
- ・ **国民健康保険に関する異動が生じた次の場合は、14日以内に届け出が必要です**

◆国民健康保険に加入するとき

本村に転入してきたとき／職場の健康保険をやめたとき／子どもが生まれたとき／生活保護を受けなくなったとき

◆国民健康保険を脱退するとき

村外へ転出するとき／職場の健康保険に加入したとき／死亡したとき／生活保護を受けるようになったとき／75歳になったとき

◆その他

退職者医療制度に該当するとき／住所、氏名、世帯主などが変わったとき／保険証を紛失したとき／就学のため子どもが親元を離れ、村外に転出するとき

保険料

国民健康保険料は、医療費の財源として国、県からの負担金などと合わせて、みなさんが相互扶助の精神から負担するもので、病気やケガをしたときの療養給付費などの支払いに充てます。保険料は大切な財源で、みなさんが公平に負担し国保財政が健全に運営されるように必ず期日までに納めてください。

■問合せ先

住民健康課 国保担当

TEL 52・2113 (内線120)

国保では今年度も『家族の健康カレンダー』を作成しました。各世帯に配布いたしますので、ご活用ください。

皆さんが健康で充実した毎日を過ごせるよう、道志村では今後も「健診事業」や「健康教室」などに力を入れていきたいと考えています。

『健康カレンダー』が皆さんの生活の一助となれば幸いです。



診療所だより



特定健診が開始されることになりました。今回は食習慣についての記事にふれたので、メタボリックシンドロームの観点でも必要なことはありますが、がんとの関連となる事項について記載します。

日本人のがん関連研究事業として、厚労省が行っているものがあります。2007年11月までに喫煙、飲酒、肥満、野菜・果物摂取、塩分・塩蔵品、緑茶、コーヒー、大豆製品、魚、について、がんとの関連についての評価を行い、ホームページに記載されています。

関連の強い根拠が得られた、飲酒、野菜と果物、塩と塩蔵品、保存肉・赤身肉、肥満、運動を中心に言及されています。

飲酒については発癌物質が体内に取り込まれやすくなる溶媒作用といわれるものがあります。そのため、通過経路である、口腔咽頭、食道などの上部消化管癌、肝臓、ホルモン関連をもつ乳がんのリスクが上昇することが確認されています。日本酒で1日1合までを守ることがどうやら習慣として必要なようです。

逆に不足しない程度の野菜・果物の摂取により食道・胃・大腸など消化管のがんのリスクが低くなる可能性があります。

塩と塩蔵製品に関しては、塩は胃粘膜を保護する粘液を破壊、胃酸による胃粘膜の炎症、ピロリ菌の持続感染を高めることで胃癌のリスクを高めます。塩蔵品（たとえば塩分濃度が10%もある塩辛、練りうに）は保存の過程でニトロソ化合物という発癌物質が多く産生されるため、頻りに摂取される方にはリスクが高いようです。

保存肉・赤身肉については摂取量が多い人の場合、ハム・サラミ・ベーコンなどの保存肉、牛・羊・豚など赤身肉と大腸がんの関連が確認されています。赤身肉は週に500g未満が、保存肉は可能な限り摂らないことが勧められています。

肥満については食道腺がん、大腸がん、子宮体がん、閉経後乳がんが高くなるようです。またBMI 23~26.9%の範囲の中の体型が一番がんの発生率が低いようです。太りすぎても、やせすぎても癌が発生しやすくなるという、バランスが大事なようです。

運動に関しては肥満の解消もありますが、結腸がんの予防効果が確認されており、また乳がんの予防も可能性が大きいようです。

以上記載しましたが、大豆、魚、などがんと違い血管病変による疾病の予防に大事な面も実際の生活ではでてくるようです。すべてを網羅するよりも、出来る範囲で行っていただければよいと思います。具体的にどうすればがんの予防につながるか参照されたい場合には（国立がん情報サービス：科学的根拠に基づくがん予防：http://ganjoho.ncc.go.jp/public/pre_scr/prevention/science.html）のサイト最下部表にありますので参考にしてください。

（参考文献）

- ① 国立がんセンター、がん対策情報センターがん情報サービス：科学的根拠に基づくがん予防サイト
- ② 食習慣とがん—どこまでわかっているか、津金昌一郎。日本医師会雑誌 2008；3；2366-2371。
- ③ 長寿食は存在するか—世界の長寿国の食習慣に学ぶ。家森幸男。日本医師会雑誌 2008；13；2356-2360

4月の予定

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
3/30	3/31	1 午前：胃カメラ	2 ポリオ予防接種	3 研修のため休診	4	5 午前中のみ診察
6	7	8 午前：胃カメラ	9	10 研修のため休診	11	12 午前中のみ診察
13	14	15 午前：胃カメラ	16	17 研修のため休診	18	19 午前中のみ診察
20	21	22 午前：胃カメラ	23	24 研修のため休診	25	26 午前中のみ診察
27	28	29 昭和の日	30	5/1 研修のため休診	5/2	5/3 午前中のみ診察

月初めには保険証の提示をお願いします。

福祉講話集会

介護福祉士の渡辺ますみさんを講師にお招きし、福祉講話集会を実施しました。様々な体験談をまじえ、介護の実状や介護方法をわかりやすく話してくださいました。たいへんな仕事を毎日続けていらつしやると思いますが、何より渡辺さん自身が生き生きと介護の仕事に向かい合っているなあと感じました。



第61回卒業証書授与式



3月11日、春を思わせる穏やかな日、第61回卒業証書授与式が挙行されました。

教育委員会の告辞の後、村長さん、議長さん、PTA会長さんから温かい励ましの言葉をいただきました。おかげさまで16名の卒業生の門出にふさわしい雰囲気の中で行うことができ、卒業生は夢を抱き新しい目標に向かって巣立ちました。

学校の顔として、自治活動や若鮎祭での合唱や演劇で素晴らしい底力を発揮した学年でした。そうした活動の過程を通して常に仲間との絆を確かめ合い、深め合う姿が見られました。

進学先はそれぞれですが、ずっと一緒に過ごした日々を忘れず、さらに深い絆で結ばれていて欲しいと思います。

3年生に贈る会

3年生に贈る会が3月7日に行われました。リーダーとしてがんばってくれた3年生に対して、感謝の気持ちを表すため1・2年生が心を込めて準備を進めました。

当日は、春を思わせる飾り付けの中、卒業生を迎えました。呼びかけや合唱をうまく組み合わせる学年や部活の思い出を綴りました。

新執行部の企画立案のもと、実施される初めての行事でした。セレモニー、群読、合唱、装飾・贈り物の四部門に分かれ、放課後を利用して一所懸命取り組みました。



素晴らしい足跡を残してくれた卒業生を見習い、在校生もよい伝統を引き継いでいってくださると思います。保護者の方々にも大勢足を運んでいただき、会場は温かい雰囲気になりました。

16名の進路決まる

新たな入学者選抜制度が導入され、今年で2年目となります。昨年に比べ前期試験（自己推薦）の倍率が下がりました。昨年度の厳しい状況を考慮し前期離れがみられたと思います。

その分、後期受検が高い倍率となり最後まで気が抜けない日々が続きました。進路決定に至るまで多くの「進路情報」を提供し、二者懇談や三者懇談による進路相談の実施など、きめ細かな進路指導の心がけてきました。

前期募集に3人（公立2人・私立1人）が挑戦し、内定をいただいた時は、学年全員で喜び合いました。それに続けとばかりに、後期募集組13人も最後の追い込みをかけての受検勉強に取り組みました。緊張の毎日だったと思いますが、一人一人の努力とふんばりが花開き、全員が希望する高校に入学することが決まりました。

夏休みや冬休みの長期休業にも学習会を実施しました。また、早朝や放課後も上手に時間を見つけ出し、勉強に取り組みました。常に向上心を持って、切磋琢磨することの大切さを諦めず最後まで挑戦し続ける気持ちを学んだと思います。これから先、いろいろ悩み、葛藤する場面があると思いますが、道志中魂で、力強く乗り越えてほしいと願っています。

次表は、今年度の進路状況です。

高校名	人数
桂高等学校	3
谷村工業高等学校	2 (2)
都留高等学校	2
吉田高等学校	5
富士北稜高等学校	3
富士学苑高等学校	1 (1)

() 前期内定者の内数



道志の森で喫茶店

オーガニックコーヒーの店
Naturalcafe Chichi
善之木 中原シズ子 美樹



道の駅から菰釣山に向かって約1km 道志の森キャンプ場の入り口に喫茶店を開いて9年になります。

この特徴は自然が豊かで、空気がきれいなことです。最初、夜空を見上げて星の多さにびっくりしました。東京では奥多摩でもこんなに星はみられません。

また、水がおいしいのもうれしいことです。

「オーガニック」の看板どおり、喫茶店ではコーヒー、紅茶、ケーキなど無農薬有機栽培の食材を使い、身体にやさしいものをと心がけており、アレルギーに対応したケーキ類も工夫しています。

きれいな空気、川のせせらぎ、小鳥の声を聞きながら、道志のおいしい水で淹れたオーガニックコーヒーの味は格別と、東京や横浜、静岡から毎年来てくれるお客さんも多く、別荘の方々も愛犬と一緒に散歩しながら訪れます。

店のホームページでは、店の案内だけでなく、道志村や山中湖のハイキングや温泉の案内、野草、野鳥、富士山の写真などのせており、多くの人に親しまれています。

- ◎ 狂犬病は人にも動物にも感染し、発生すればほぼ100%死亡する恐ろしい感染症です。
- ◎ 狂犬病の発生を予防し、まん延を防止するため狂犬病予防法により狂犬病予防注射を年1回することが義務付けられています。
- ◎ 20年度の狂犬病予防注射はつぎの日程で実施されますので、必ず受けましょう。
- ◎ 実施日 平成20年4月18日(金)
- ◎ 料金 3,400円(注射料2,850円+注射済票交付料550円)
- ◎ 新規登録の場合は、犬1匹につき3,000円加算

狂犬病予防注射の実施のお知らせ

なお、時間と場所については、後日個別にハガキにてお知らせいたします。

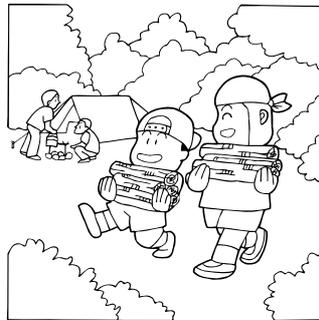
お問い合わせ 住民健康課

TEL 52・2113

子ども農山漁村交流プロジェクト事業 体験インスタラクター募集!

「子ども農山漁村交流プロジェクト事業」は、学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識などを育み、力強い子どもの成長を支える教育活動として、文部科学省、総務省、農林水産省が連携し、小学校における農山漁村での長期宿泊体験活動を推進するものです。

村では、この受け入れモデル地域として、受け入れ協議会の設置、体験メニューの作成、体験指導者の育成等の受け入れ体制の構築を図ります。村民の方で農林魚業体験(田植え、間伐、釣り)、食、自然文化等の体験指導者として事業にご協力いただける方を募集いたします。詳しくは、別紙を参考にしてください。



ヴァンフォーレ甲府ホームタウンサンクスデー招待チケットの配布について

2007年度善戦むなしくJ2降格し、2008年度「バックトゥJ1」を合言葉に1年でJ1復帰を果たすべく多くの方々にご来場いただき選手の後押しをしていただきたいと思えます。昨年同様、道志村では「ホームタウンサンクスデー」を5月6日(対横浜FC)に北杜市と共同開催が決定しました。

今回ヴァンフォーレ甲府では、ホームゴール裏スタンドの一部を開放し住民の皆様をご招待したいと考えております。

つきましては、多くの方々にご観戦いただくとともに、12番目のサポーターとなつていただき、みんなでJ1復帰を果たし、喜びを分かち合いまししょう。

今回招待対象者は、道志村内に在住する方100名です。4月5日より受付を開始しますのでお申し込み下さい。

申込先

道志村教育委員会

TEL 52・2181

慶 弔

末永く、お幸せに(結婚)

富士市 渡邊 貴之
東和出村 菅谷 寿美

お悔やみ申し上げます(死亡)

板橋 加藤 恒之 84歳

2月届出

林野火災の防止について

山火事が多発する季節になりました。この時期は空気が乾燥していますので、たき火、たばこ、下草焼きなどのちよつとした火の不始末が原因で、周囲にすぐ燃え広がってしまう。作業や行楽で山に入る時は、

- 火災が起こりやすい枯れ草などのある場所では、火を使用しないこと
- 強風の時には、たき火や下草焼きをしないこと
- たばこの火は完全に消して、投げ捨てはしないこと

など、火の取扱には十分注意し、貴重な財産を守りましょう。

◆ 問い合わせ 消防防災課

TEL 055・223・1430
FAX 055・223・1429

春の全国交通安全運動

4月6日(日)から4月15日(火)まで、「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動の基本として「春の全国交通安全運動」を実施します。

◆ スローガン 「運転は 人に社会に 思いやり」

◆ 運動の基本 子どもと高齢者の交通事故防止

◆ 運動の重点 (1) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

(2) 自転車の安全利用の推進

(3) 飲酒運転の根絶

◆ 問い合わせ 県民生活課
TEL 055・223・1353
FAX 055・223・1354

道志村交通対策本部
TEL 52・2111



昨年の交通安全運動中の写真です

ウイルス性肝炎対策について

平成20年4月1日から、保健所の無料肝炎検査に加え、県内の医療機関においても無料で検査が受けられます。

また、肝炎にかかった方に対して医療費の助成を行います。

● 緊急肝炎ウイルス無料検査
対象者 県内在住者

申込と受診方法 保健所に電話または受診申込書(郵送)で申し込み、発行された受診券を委託医療機関へ提示して受診

受診券の有効期間 平成21年3月31日まで

● 肝炎患者の治療に対する助成
対象者 対象治療を必要とする県内在住者
対象となる治療 B型及びC型ウイルス性肝炎の治療を目的とするインターフェロン治療

治療受給者証の有効期間 1年間

実施期間 平成20年度～26年度
詳しくは、お問い合わせください。
申込先 地域保健課
TEL 0555・24・9035

ぴゅあ富士出前講座の開催

2月27日道志村中央公民館において、飯窪さかえ先生をお招きし、「進めようみんなで支え合う参画のまちづくり」と題して講演が開催されました。

この講演は男女共同参画社会の実現のために自主的な学習や交流などの活動拠点とし女性の自立と社会参画の輪を広げるとともに広く住民に公開し、男女共同参画の地域づくりを推進するために、今回道志村で行われました。

中央公民館には100名ほど参加があり、時代の流れと社会的問題、男女共同参画アクションプランの現状と問題点、また男女共同参画社会実現のための課題への取り組み等について講演されました。



役場の玄関横できれいに咲いています。花の香りが沈香や丁香のように香りが良いことから沈丁花と名前がついたようです。



沈丁花(じんちょうげ)

趣味の園芸



宮城親士郎くん(板橋)
平成18年1月16日生
父 親仁さん 母 聡子さん

わが家の
アイドル

4月行事予定

日	月	火	水	木	金	土
		1日	2日 ポリオ予防接種 (PM1:30~2:00)	3日	4日 小学校入学式(AM9:30) 中学校入学式(AM10:45) 教職員着任式 (PM2:00) 健康づくり推進委員会 会議 (PM7:00)	5日 保育所入所式 (AM10:00)
6日	7日 ヨガ教室 (PM7:30福祉センター)	8日	9日	10日 道志村水源の郷づくり 推進事業助成金 (申請期限)	11日	12日 道志溪谷山菜祭り (道の駅どうしAM10:00)
13日 道志溪谷山菜祭り (道の駅どうしAM10:00)	14日 村議会議員選挙立候補 予定者説明会 学校運営委員会 (AM9:00道志中)	15日	16日	17日 定例民生委員会 (PM3:00福祉センター)	18日 狂犬病予防注射 (村内各所 AM9:00~PM3:00)	19日
20日	21日 ヨガ教室 (PM7:30福祉センター)	22日 村議会議員選挙立候補 届出受付日 つぼみっこくらぶ (PM2:00福祉センター)	23日 道志中学校修学旅行 (23日~26日)	24日	25日 乳幼児健診 (PM1:30福祉センター)	26日
27日 村議会議員選挙投票 開票・選挙会・当選告知	28日	29日 昭和の日	30日 固定資産税・軽 自動車税納期			

5/18 春の五感の集い

5/23. 24. 25 基本検診

5/24. 25 道志クラフトフェア

4月の納税

固定資産税 (第1期)
軽自動車税 (第1期)

第328号

平成20年4月1日

発行 道志村役場

〒402-0209 山梨県南都留郡道志村 6181-1
TEL 0554-52-2111(代) FAX 0554-52-2572
URL <http://www.vill.doshi.yamanashi.jp/>